



吉野

勝秀が省電舎ホールディングス<1711>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の省電舎ホールディングス<1711>について、吉野  
勝秀が9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「中期的保有及び経営支援」によるもの。

報告書によると、吉野  
勝秀の省電舎ホールディングス株式保有比率は、32.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月28日。